



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
代表取締役 佐藤 明彦
(JASDAQ・コード番号：8783)
問い合わせ先 取締役 平野 公久
電話 03-5532-1031

ゲートキーパー株式会社との業務提携、第三者割当により発行される株式募集、 主要株主である筆頭株主の異動並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、ゲートキーパー株式会社（以下、「ゲートキーパー」といいます。）との業務提携（以下、「本業務提携」といいます。）及びゲートキーパーが運営する投資事業有限責任組合 PIPEs ファンド GK2 号（以下、「PIPEs ファンド GK2 号」といいます。）を引受先とした第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資と共に、PIPEs ファンド GK2 号による当社代表取締役 佐藤 明彦が所有する当社株式のうち 1,000 株の譲受に伴いまして、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本業務提携

1. 本業務提携の理由

当社は、創業以来「クライアントに対してベストな金融サービスを提供するプロフェッショナル・ファーム」となるべく、不動産の証券化に関するアレンジャー業務に特化し、高い水準での専門性を発揮したサービス提供を行って参りました。

しかしながら、低調な不動産取引と不動産融資に対する金融機関の慎重な姿勢が継続していること等の要因から、証券化手法による不動産ファイナンス分野の事業環境は依然として厳しく、当社の主たる業務である不動産証券化に関するアレンジャー業務に係る案件の動きは停滞状況が続いております。

また、平成 23 年 3 月に、当社の持てる経営資源の更なる有効活用と、新しい収益の柱を構築することを企図して、主に建売住宅、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産の売買を手掛ける不動産事業者を対象とした不動産担保ローン事業を新規事業として立ち上げ、現在まで着実に融資実績を積み重ねてきておりますが、今後更に事業を拡大していくための貸出原資の確保が急務となっております。

一方、ゲートキーパーは、上場企業、非上場企業を問わず広く事業法人に対して M&A に係るコンサルティングサービスを提供し、機関投資家、個人富裕層等に対しては投資に係るコンサルティングサービスを提供すると共に、オルタナティブ・ファンドの企画・組成・運用を行っております。また、子会社に GK パートナーズ証券株式会社（第 1 種・第 2 種金融商品取引業者／関東財務局長（金商）第 87 号）、GK アドバイザーズ株式会社（金融商品仲介業者／関東財務局長（金仲）第 575 号）、守門顧問香港有限公司を有し、各種専門分野における、よりハイレベルな金融サービスをグループ全体で提供しております。

予てより当社では、当社を取り巻く厳しい事業環境を踏まえ、事業の再構築が喫緊の課題との認識の下、金融サービス会社として確固たる地歩を築くべく、事業パートナーとの協業を含め、検討を進めて参りました。そしてこのたび、ゲートキーパーとの間で、本業務提携及び本第三者割当増資について合意に至ったものであります。

当社は、本業務提携により、既存事業の強化並びに事業領域の拡大を図っていく所存であります。具体的には、ゲートキーパーの広範な顧客ネットワークを活用し、不動産証券化に関するアレンジャー業務に係る新たな顧客開拓やサービス開発、及び不動産担保ローン事業に係る貸出原資の調達を強力に推進していくこと、並びに診療報酬債権等の不動産以外の資産を対象とした証券化案件の組成やオルタナティブ投資ファンドの組成に共同で取り組むことであります。また、

少子高齢化社会へと進みつつある我が国において、医療・介護に係る事業分野における金融サービスの提供を企図し、ヘルスケア（病院・介護施設等）関連ファンドの組成に取り組んで参る方針であります。

これらの取り組みを通じ、当社の強みであるファイナンス・スキーム組成に係る高度なサービス提供力及び不動産担保ローンビジネスの堅実な展開力と、ゲートキーパーの強みである事業法人・機関投資家・個人富裕層等との強力なコネクション及びグループとしての幅広い金融サービス提供力との相乗効果を発揮させていくことで、顧客に対し付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指していくものであります。

2. 本業務提携の内容

本業務提携は、ゲートキーパーとの協業を通じた当社の株主価値の向上を目的としており、内容については以下のとおりであります。

- (1) 不動産投資ファンドの共同組成
- (2) 診療報酬債権証券化案件の共同組成
- (3) オルタナティブ投資ファンドの共同組成
- (4) ヘルスケア（病院・介護施設等）関連ファンドの共同組成
- (5) 不動産担保ローン事業の拡大

3. 本業務提携先の概要

商号	ゲートキーパー株式会社
事業内容	コンサルティング事業及びオルタナティブ・インベストメント事業等並びにグループ会社の経営指導・資金管理・業務管理
設立年月日	平成 19 年 12 月 27 日
本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目 12 番 8 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 原 敏郎
資本金	140 百万円
大株主及び持株比率	株式会社ワイゲート 85.7%
当社との関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 今後の見通し

本業務提携による業績見通しへの影響に関しましては、本日開示しております「平成 24 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」の平成 25 年 3 月期業績予想に反映しております。

II. 第三者割当により発行される株式の募集

1. 募集の概要

(1)	発行期日	平成 24 年 5 月 30 日
(2)	募集株式の数	普通株式 3,760 株
(3)	募集株式の払込金額	1 株につき 金 18,100 円
(4)	払込金額の総額	金 68,056,000 円
(5)	資本組入額	1 株につき 金 9,050 円
(6)	資本組入額の総額	金 34,028,000 円
(7)	募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法による PIPEs ファンド GK2 号 3,760 株
(8)	金融商品取引法に基づく有価証券通知書の提出の日の翌日以降に募集を行います。	

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の目的及び理由

「I. 本業務提携 1. 本業務提携の理由」に記載いたしましたとおり、当社は、事業の再構築が喫緊の課題との認識の下、既存事業の強化並びに事業領域の拡大を通じ、安定的で磐石な収益基盤の構築を目指しております。

平成 23 年 3 月に新規事業として立ち上げた不動産担保ローン事業は、現在まで着実に融資実績を積み重ねてきており、今後貸出原資を確保し事業を拡大していくことが、安定的な収益基盤の構築に繋がるものと考えております。また、不動産投資ファンドの組成において自己資金による

投資を併せて行うことにより、ファンド組成機会及び収益機会の獲得に繋がるものと考えております。

当社は、不動産担保ローン事業の拡大及び不動産投資ファンド組成機会の獲得のための、所要事業資金調達の一環として、本第三者割当増資を行うものであります。

また、当社は本業務提携により、当社とゲートキーパーの双方の強みを活かした事業展開を進めていく方針であり、本第三者割当増資はかかる方針に沿った、両社の関係強化に資する取り組みであると考えております。

(2) 第三者割当増資による新株式発行を選択した理由

当社の資金調達につきましては、ここ数年の当社業績を鑑みるに、金融機関からの機動的な資金調達は困難と思料される中、当社の今後の事業展開及び安定した経営基盤構築の観点から、長期かつ安定的な資金を調達すべきと考え、資本性のある資金調達が望ましいと判断いたしました。かかる資金調達手段としては、公募増資や株主割当増資も考えられるものの、調達コストが相対的に高まることや当社株式の資本市場での状況なども勘案いたしますと、第三者割当増資による資金調達が、現在の選択肢の中では、最も有効かつ効果的であるという結論に達しました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
68,056,000	2,220,000	65,836,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の内訳は、登記関連費用約 280,000 円、弁護士費用約 630,000 円、公告費用約 50,000 円、信託銀行増資事務手数料約 360,000 円、信用調査等費用約 900,000 円等となります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 65,836,000 円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。なお、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等に保管する予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
不動産担保ローン事業に係る貸出原資	50	平成 24 年 6 月～12 月
不動産投資ファンド組成に係る投資等	15	平成 24 年 6 月～12 月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

平成 24 年 4 月 20 日付開示「業績予想の修正に関するお知らせ」にありますとおり、当社の主力業務である不動産証券化に関するアレンジャー業務については、厳しい受注環境が続いておりますが、当社が平成 23 年 3 月に新規事業として立ち上げた不動産担保ローン事業は、これまで自己資金の範囲内で着実に融資実績を積み重ねてきております。当社は、本第三者割当増資により調達する資金によって、不動産担保ローン事業の拡大を図り、新たな収益の柱として育てていくことが、今後の安定的な収益基盤の構築に繋がるものと考えております。また、本第三者割当増資により調達する資金を自己投資資金として活用することにより、不動産投資ファンド組成の機会を拡大させることは、当社の主力業務である不動産証券化に関するアレンジャー業務による収益獲得に繋がるものと考えております。

これらの取り組みは、今後の当社の収益基盤・財務基盤の強化、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に寄与すると見込まれるため、資金使途に合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資による募集株式の発行価額は、当社株式の証券市場における売買高が比較的少ないことなどから、できるだけ取締役会決議日に近い日における株価を参照することが適切であると考え、取締役会決議日の直前取引日（平成 24 年 5 月 10 日）の大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値（17,270 円）を基礎として、これに対して 4.81%のプレミアム率である 18,100 円と決定いたしました。

かかる発行価額は、上記直前取引日における終値を基礎としつつ、取締役会決議日の直前取引日（平成 24 年 5 月 10 日）までの大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の終値平均を参考として踏まえ、PIPEs ファンド GK2 号との協議・交渉を経たうえで決定いたしました。

上記直前取引日の終値を基礎とした理由は、当該株価が平成 24 年 4 月 20 日に開示しております「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の平成 24 年 3 月期決算に係る業績修正を受けて形

成された株価であり、当社の株式に係る客観的な価値を反映しているものと考えられ、当該株価を参照することが合理的であると判断したためであります。

なお、上記発行価額は、取締役会決議日の直前取引日（平成 24 年 5 月 10 日）の大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値（17,270 円）に対して 4.81%のプレミアム、直前取引日までの 1 か月間の終値平均（18,563 円）に対して 2.49%のディスカウント、3 か月間の終値平均（18,861 円）に対して 4.03%のディスカウント、6 か月間の終値平均（18,076 円）に対して 0.13%のプレミアムとなっており、かかる観点からも合理性があるものと考えております。

また、上記発行価額は、日本証券業協会が公表した「第三者割当増資等の取扱いに関する方針」に沿ったものであり、この点においても合理性が認められるものと考えております。

当社といたしましては、本払込金額は合理的で有利発行に当たらないと判断しており、本第三者割当増資に係る取締役会に出席した当社の監査役 3 名（うち社外監査役 3 名）全員が特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数は 3,760 株（議決権数 3,760 個）であり、これは現在の当社発行済株式総数 16,045 株（総議決権数 15,045 個）に対し 23.43%の割合（総議決権数に対する割合 24.99%）に相当し、これにより一時的に 1 株当たりの株式価値の希薄化が生じます。また、企業行動規範上に定める希薄化率（希薄化率が 25%未満であること）に近接する数値になります。

しかしながら、「4. 資金使途の合理性に関する考え方」に記載いたしましたとおり、本第三者割当増資を行うことによって、これまで着実に融資実績を積み重ねてきております不動産担保ローン事業に係る貸出原資を確保し、融資残高を伸長させていくこと、及び不動産投資ファンド組成において自己資金を活用した投資を行うことが、今後の当社企業価値増大に寄与し、最終的には株主価値の向上に繋がるものと判断しております。また、本第三者割当増資により PIPEs ファンド GK2 号へ一定割合の当社株式を割り当て、PIPEs ファンド GK2 号の無限責任組合員であるゲートキーパーとの本業務提携を通じ、当社の強みであるファイナンス・スキーム組成に係る高度なサービス提供力及び不動産担保ローンビジネスの堅実な展開力と、ゲートキーパーの強みである事業法人・機関投資家・個人富裕層等との強力なコネクション及びグループとしての幅広い金融サービス提供力との相乗効果を発揮させていくことで、顧客に対して付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指していくものであります。

また、更なる希薄化を抑えつつ、PIPEs ファンド GK2 号が一定水準の持株比率を確保するため、代表者である佐藤明彦より PIPEs ファンド GK2 号への当社株式 1,000 株の譲渡を平成 24 年 5 月 30 日に行う予定です。

当社といたしましては、事業の再構築が喫緊の課題となっている中、本第三者割当増資及び本業務提携を可及的速やかに実行することが、早期の業績改善、会社収益の向上に繋がるものと確信しております。

以上の理由により、本第三者割当増資の募集規模は合理的であると考えております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(平成 24 年 4 月 30 日現在)

①	名称	投資事業有限責任組合 PIPEs ファンド GK2 号	
②	所在地	東京都千代田区永田町二丁目 12 番 8 号	
③	設立根拠等	投資事業有限責任組合に関する法律	
④	組成目的	日本国内の上場企業又は未上場企業に対する純投資事業	
⑤	組成日	平成 24 年 4 月 6 日	
⑥	出資の総額	100 百万円	
⑦	出資者・出資比率	ゲートキーパー株式会社 70.00%	
		GK パートナーズ証券株式会社 30.00%	
⑧	無限責任組合員 (General Partner) の概要	名称	ゲートキーパー株式会社
		所在地	東京都千代田区永田町二丁目 12 番 8 号
		代表者の役職・氏名	代表取締役社長 原 敏郎
		事業内容	コンサルティング事業及びオルタナティブ・インベストメント事業等並びにグループ会社の経営指導・資金管理・業務管理
	資本金の額	140 百万円	
	当社との関係	上場会社（役員・役員）	該当事項はありません。（注 2）

⑨	関係者・大株主を含む。)と当該ファンドの関係	
	上場会社と無限責任組合員の関係	該当事項はありません。(注3)
	上場会社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません。

- (注) 1. なお、割当先、当該割当先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。
2. PIPEs ファンド GK2 号へ当社代表者である佐藤 明彦より保有当社株式の一部(1,000株)が平成24年5月30日に譲渡される予定です。
3. PIPEs ファンド GK2 号の無限責任組合員であるゲートキーパーと、「I. 本業務提携」に記載のとおり、業務提携契約の締結を行う予定です。

(2) 割当先を選定した理由

ゲートキーパーにつきましては、2年程前に IR コンサルティング会社より紹介を受けました。以来、ゲートキーパーより当社の事業展開について、業務面・資本面に関する提案を多々頂きました。本業務提携及び本第三者割当増資を通じ、「I. 本業務提携 1. 本業務提携の理由」に記載いたしましたとおり、両社の今後の事業展開における協業の効果が想定し得ること、また、本第三者割当増資が PIPEs ファンド GK2 号の投資方針とも合致していることから、この度の合意に至ったものであります。ゲートキーパーは、ファンドを利用した投資を主な業務としており、ゲートキーパーが無限責任組合員を務める PIPEs ファンド GK2 号を割当先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

当社は、「I. 本業務提携 1. 本業務提携の理由」に記載いたしましたとおり、両社の今後の事業展開における協業の効果を高からしめるため、割当予定先が本第三者割当増資により取得した割当新株式について、中期的に保有する方針であることを確認しております。なお、PIPEs ファンド GK2 号が当該新株式を第三者に譲渡する場合には、事前に当社に対し譲渡候補先の概要等を通知し、当社が譲渡候補先の変更その他について協議を要請する場合には、PIPEs ファンド GK2 号の無限責任組合員としてゲートキーパーはこれに応じ誠実に協議することを業務提携に関する契約書にて約定する予定です。

また、上記に関わらず、当社は、割当予定先との間において、本第三者割当増資により取得した割当新株式について、払込期日より2年以内に全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資により新株式発行の払込みに要する資金につきましては、割当予定先である PIPEs ファンド GK2 号への各出資者(ゲートキーパー及び GK パートナーズ証券株式会社)より直近(平成24年4月26日)の銀行預金通帳コピーを入手すると共に、ゲートキーパーが本第三者割当増資のため行う資金調達に係る資金拠出予定者より直近(平成24年4月25日)の銀行預金通帳コピーを入手し、いずれも十分な現預金を有していること、及びこれらの資金が PIPEs ファンド GK2 号へ拠出される旨を確認いたしましたので、当社といたしましては、本件払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成24年3月31日現在)		募集後	
佐藤 明彦	25.75%	投資事業有限責任組合 PIPEs ファンド GK2 号	24.03%
新留 幸二	11.59%	佐藤 明彦	14.30%
松浦 一博	3.95%	新留 幸二	9.39%
伊藤 毅	3.13%	松浦 一博	3.21%
平松 裕将	2.70%	伊藤 毅	2.54%
GFA 役員持株会	2.24%	平松 裕将	2.19%
大川 政治	1.92%	GFA 役員持株会	1.82%

吉野 勝秀	1.88%	大川 政治	1.56%
南川 佳香	1.73%	平野 公久	1.56%
野村證券株式会社	1.73%	吉野 勝秀	1.52%

- (注) 1. 募集前の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年3月31日現在の株主名簿及び平成24年5月10日までに当社が確認した事項に基づき記載しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は少数第三位を四捨五入しております。
3. 募集後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、本第三者割当増資後の発行済株式総数19,805株に対する割合です。
4. 「IV. 主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動」に記載のとおり、PIPEs ファンド GK2 号は、本第三者割当増資引受及び当社の主要株主であり筆頭株主である佐藤 明彦の所有する当社株式の一部(1,000株)譲受により、新たに当社の主要株主である筆頭株主になる見込みであります。PIPEs ファンド GK2 号の新規発行株式引受予定分及び譲受予定株式を含めると、合計所有株式数4,760株(議決権数:4,760個)となり、総株主の議決権の数に対する割合は25.31%となり、主要株主である筆頭株主となる見込みです。
- また、当社取締役 平野公久(平成24年5月10日時点保有株式数:8株)に対して、佐藤明彦の保有する株式の一部(300株)を譲渡する予定であり、係る異動株式数を反映した持株比率(募集後)となっております。

8 今後の見通し

本第三者割当増資による業績見通しへの影響に関しましては、本日開示しております「平成24年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」の平成25年3月期業績予想に反映しております。

9 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(単位:千円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
営業収益	78,236	64,874	102,931
営業利益	△100,125	△104,238	△79,504
経常利益	△98,759	△118,793	△79,314
当期純利益	△93,619	△120,110	△89,416
1株当たり当期純利益(円)	△6,222.64	△7,983.41	△5,943.29
1株当たり配当金(円)	500.00	—	—
1株当たり純資産(円)	53,639.23	45,155.82	39,212.52

(注) 平成22年3月期については連結財務諸表を作成しておりますが、個別ベースでの記載をしております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成24年3月31日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	16,045株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始値	19,210円	25,200円	19,250円
高値	34,800円	34,500円	27,860円
安値	19,210円	11,630円	15,580円
終値	26,000円	19,000円	20,500円

② 最近6ヶ月の状況

	平成23年		平成24年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月

始 値	19,600 円	17,010 円	18,450 円	16,550 円	19,500 円	18,900 円
高 値	19,600 円	18,670 円	18,450 円	20,500 円	21,000 円	21,000 円
安 値	16,100 円	16,500 円	16,500 円	16,550 円	17,700 円	18,690 円
終 値	18,000 円	18,670 円	17,000 円	19,000 円	20,500 円	18,690 円

③ 発行決議日前日における株価

	平成 24 年 5 月 10 日
始 値	17,270 円
高 値	17,270 円
安 値	17,260 円
終 値	17,270 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11 発行要領

(1)	募集株式の数	普通株式 3,760 株
(2)	募集株式の払込金額	1 株につき 18,100 円
(3)	払込金額の総額	68,056,000 円
(4)	資本組入額	1 株につき 9,050 円
(5)	資本組入額の総額	34,028,000 円
(6)	募集方法	第三者割当の方法
(7)	申込期間	平成 24 年 5 月 14 日～15 日
(8)	払込期日	平成 24 年 5 月 30 日
(9)	割当予定先及び割当株式数	PIPEs ファンド GK2 号に 3,760 株を割り当てる予定であります。
(10)	その他	金融商品取引法に基づく有価証券通知書の提出の日の翌日以降に募集を行います。

III. 本業務提携及び本第三者割当増資に関する日程

平成 24 年 5 月 11 日 (金)	取締役会決議
平成 24 年 5 月 14 日 (月)	業務提携契約締結
平成 24 年 5 月 30 日 (水)	株式の払込期日 (本第三者割当増資)
平成 24 年 5 月 30 日 (水)	株式譲渡期日 (当社代表取締役 佐藤 明彦 保有分)

IV. 主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資の割当先である PIPEs ファンド GK2 号は、本第三者割当増資及び当社の主要株主であり筆頭株主である佐藤 明彦の所有する当社株式の一部 (1,000 株) を譲り受けることにより、新たに当社の主要株主である筆頭株主になる見込みであります。

佐藤 明彦から当社株式の一部 (1,000 株) を PIPEs ファンド GK2 号に譲り渡すことにより、本第三者割当増資に伴う株式の希薄化率を抑えつつ、PIPEs ファンド GK2 号が一定水準の持株比率を確保することが可能となり、PIPEs ファンド GK2 号の無限責任組合員であるゲートキーパーとの関係がより強固なものとなります。そして本業務提携を通じ、双方の強みを活かした事業展開を推進していくことで、顧客に対して付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指していくことが可能となります。

加えて、当社取締役 平野公久 (平成 24 年 5 月 10 日時点保有株式数: 8 株) に対して、業績向上に対する意欲を高めるため、佐藤明彦の保有する株式の一部 (300 株) を譲渡する予定であります。

なお、上記 2 件の株式譲渡に係る譲渡価格については、本第三者割当増資における募集株式の払込金額を参考に決定する予定です。

また、当社の主要株主である筆頭株主であった佐藤 明彦及び主要株主であった新留 幸二は、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しなくなる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

- (1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の名称等
投資事業有限責任組合 PIPEs ファンド GK2 号

なお、PIPEs ファンド GK2 号の所在地等の概要につきましては、上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される株式の募集 6. 割当先の選定理由等 (1) 割当先の概要」に記載のとおりであります。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の名称等

①	氏名	佐藤 明彦
②	住所	東京都世田谷区

(3) 主要株主でなくなる株主の名称等

①	氏名	新留 幸二
②	住所	東京都杉並区

3. 当該株主の異動前後における議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) PIPEs ファンド GK2 号

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	— (—)	—	—
異動後 (平成 24 年 5 月 30 日予定)	4,760 個 (4,760 株)	25.31%	第 1 位 (注)

(注) 「Ⅱ. 第三者割当により発行される株式の募集」に記載の新規発行株式引受分を含めると、合計所有株式数 4,760 株（議決権数：4,760 個）となり、総株主の議決権の数に対する割合は 25.31% となり、主要株主である筆頭株主となる見込みです。

(2) 佐藤 明彦

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	4,132 個 (4,132 株)	27.46%	第 1 位
異動後 (平成 24 年 5 月 30 日予定)	2,832 個 (注) (2,832 株) (注)	15.06%	第 2 位

(注) 同時に、当社取締役 平野公久に対して佐藤明彦より 300 株の譲渡を行う予定であり、係る異動株式数を反映した議決権数となっております。

(3) 新留 幸二

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	1,860 個 (1,860 株)	12.36%	第 2 位
異動後 (平成 24 年 5 月 30 日予定)	1,860 個 (1,860 株)	9.89%	第 3 位

(注) 1. 平成 24 年 5 月 10 日現在の発行済株式総数 16,045 株
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 1,000 株
異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本第三者割当増資による新株式発行における議決権 3,760 個を加えた数である 18,805 個を基準として算出しております。
2. 大株主の順位につきましては、平成 24 年 3 月 31 日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

4. 異動予定年月日

平成 24 年 5 月 30 日

5. 開示対象となる非上場会社の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

以上